

市民助け合いネット

【第40号】

発行

NPO法人 市民助け合いネット

代表 片岡 興一
〒270-0123 流山市若葉台3-131
☎ 04-7153-5733

私たちの仲間

令和2年5月末現在
総数 1,136名
内訳
提供会員 425名
利用会員 711名

仲間通信

史上初めて、社員総会を書面評決で実施!! コロナ感染禍や災害にも負けず、助け合い活動、頑張るぞ!!

世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府より緊急事態宣言が発令され、市民助け合いネットも初めて社員総会を書面評決で実施しました。

結果、令和元年度の事業報告並びに会計報告、令和二年度の事業計画および事業予算が社員満場一致で可決いたしました。

具体的な活動は、新型コロナウイルスの感染リスクを最小にする手立てを講じながら進めていきます。

市民助け合いネットを取り巻く環境

世界中に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、現在のところワクチン、特效薬の開発・投与等を含む感染症撲滅の抜本的対策がなく、終息の目途が見通せない状況にある。

そのため市民助け合いネット(以下、当会と略す)の助け合い活動、ふれあいの家「えがお」も活動自粛を余儀なくされている。しかし高齢者、障がい者の生活を支援する活動は一日も早い再開が求められており緊急事態宣言の緩和状況を見極めながら会員の感染リスクを最小にする方策を講じながら活動を再開していきたい。

介護保険制度は三年毎に改正されているが、平成二十九年の改正により市町村が取り組む地域支援事業「介護予防・日常生活支援総合事業」に於いて地域包括ケアシステムの環境で「住民主体型サービス事業」を助成する制度が施行されたが流山市は、当初より協議体を設けない形で「住民主体型サービス事業」の実現を目指している。現在のところ医療・福祉分野の関係機関・団体との連携した取り組みが行われていない。

また、その担い手である地域住民主体による組織づくりも遅々として進んでいない。

この二年間、流山市の生活支援センターを委託された弘田副代表を中心にふれあいの家二十四カ所の連携づくり、有償ボランティア団体の設立支援、関係団体との協議体づくりに努めてきたが、一NPO団体だけの努力では限界があり、行政が主導する流山市挙げての取り組みが望まれる。

当会は引き続き、会のミッションである「多くの市民が親切を少しづつ寄せ合って、誰もが、住み慣れたところで、安心して暮らせる街」をつくるため会を挙げて全市に助け合い・支え合いの土壌を育み、組織づくりと担い手づくりに取り組んでいく決意である。

事業実施の方針

「地域課題を地域の連携と世代を超えた絆づくりで解決する」

当会は、上記スローガンを今年度の事業方針に掲げ、各地域が抱えている個々の課題の解決・解消に取り組んでいく。

各地域に於いて地域課題に取り組んでいるステークホルダー(利害関係者)と連携して助け合い・支え合い活動を流山市全地域に広げていく。取組み事例としてボランティア精神の醸成は早ければ早いほうがよく、小中学生にボランティア体験をしてもらう機会を地域・市民団体と連携して提供する、また、移動困難者のための移動手段などを官学民が一緒になって取り組むことで地域課題解決につなげていく。

(一) 地域包括ケアシステムの担い手は、高齢者支援に志を一つにする担い手が原点。したがって

今年度も以下のとおり地域地縁組織・団体および個人に対し高齢者福祉活動への参画を積極的に関与し、助け合い・支え合いの地域づくりを推進する。

①市民活動推進センターを中心とした市民活動の活性化また地域地縁組織・市民団体に地域貢献の必要性と活動への参加を促し、仲間の輪を拡げていく。

②地域包括センターを中心とした高者支援ネットワークを構築し、幅広い視点からの活動を目指す。

③サービス提供会員獲得目標…最低5人(特に有償運送運転者として地縁団体加入者の入会を促進し連携を図る)

④昨年度は、車による外出支援をはじめ生活支援件数が大幅に増えた。生活支援を取り巻く環境変化に柔軟に対応する体制づくりが求められる。また、継続的な活動を支える財政基盤確保のため、引き続き運営の改善並びに助け合い事業のブラシアップ、新規事業開拓に取り組んでいく。

(二) ふれあいの家「えがお」による介護予防事業の拡大

①ふれあいの家利用者目標…年間二八〇〇人※前年の五〇%

②「えがおお話し室」の充実

(三) 行政との協同事業の質的向上と継続受託を目指す。

①行政との協働事業は、組織運営に大きく寄与しており、引き続き市民、行政から評価されるサービス向上に努める。

②行政受託事業に対し、他団体が追従できない独自性のある活動を実践するため公民館と市民活動推進センターの連携や市民団体・地域との協働を進める。

③市民活動推進センターの使命である市民団体を生み、育てる中間支援機能を強化し、行政、関係団体・地域との協働、連携による地域づくりに取り組む。

(四) 災害、ウイルス感染症禍など、緊急事態時の活動について

①当会は、平時の活動に重点を置いて取り組んできたが、高齢化の進展や地震災害や新型コロナウイルス感染症などの緊急事態下の活動について会として如何に対応するか?新たに取り組むべき活動はないか?など、これからの検討課題としたい。

②当会が抱えている会員の高齢化(特に提供会員)や世代交代が進まない状況に於いて前述の災害時や感染症禍などへの対応を検討する中で、これからの当会のありべき姿を追求することが必要である。

③今後、それらの課題に取り組んでいく。

昨年度生活支援活動実績

サービス種別	実績件数	(比率)
ア、外出支援(車)	3,849	66.6
イ、対人支援	763	13.2
ウ、家事援助	642	11.1
エ、庭の手入れ	279	4.8
オ、犬の散歩	2	0.0
カ、その他	248	4.3
合計	5,783	100.0

令和元年度・活動報告

助け合い活動

「助け合い活動」は、年間五千七百八十二件実施しました。これは前年に比べて十二%増となり、特に、昨年大幅に減少した車による外出支援が十五%増と二年前のピークに近い件数に回復したことで全体の活動件数が増加しました。車と人による外出支援は全体の八割を占め、他の生活支援件数がここ数年、横ばいを推移していることから判断して移動困難者が増えていることが伺えます。

会員数は、昨年から五名減しました。新規会員は六十五名ですがお亡くなりになったり、施設等への入居などで退会が七十名になったことにより、会創立から十六年が経過し、会員の高齢化でこの傾向は続いていくと思われまます。

ふれあい活動

◆「えがお」利用者 三万人目前で足踏み

ふれあいの家「えがお」は平成二十六年のオープン以来、年々利用者が増え、この一年は約五千四百人の利用があり、令和二年三月末で三万人達成かと期待しましたが、新型コロナウイルス感染症による活動自粛要請で二月末にイベントを全て中止したため「えがお」再開まで三万人達成のレモニーがおあずけになりました。「えがお」の楽しさ、居心地の良さは利用者の口コミで広がり、イベント

によっては満員御礼でお断りすることもあつてくついでです。

また「えがお」は様々なイベントの発信拠点として音楽イベントや落語などの演芸を他のふれあいの家、福祉施設で楽しんでいただけるお手伝いをしていきます。その中でも六月二十三日に開催した「えがお音楽祭」は「えがお」に出演いただいている音楽仲間との演奏に二百人を超える参加者が音楽のすばらしさを実感したイベントになりました。

「えがお」再開を心待ちにしてくれている方のためにも一日も早い再開を期したいと思います。



今年1月の初笑い演芸会

昨年6月の「えがお音楽祭」

行政からの受託事業

●高齢者外出支援

◆外出困難者の貴重な足として サービス向上に努めます

流山市の高齢者福祉政策の一環で提供している外出困難者向けの外出支援サービスに当会も協力しています。令和元年度は延べ六三〇人の方を支援しました。このサービスには自家用有償旅客運送の認可が必要になります。当会は今年三月に三年毎の更新審査で四回目の更新認可を受け、現在、四十六名の運転者を登録し運行しています。これは提供会員の協力の賜です。外出支援サービスは高齢化の進展と共に益々、無くてはならない生活支援になっています。

●公民館の管理運営

流山市の「初石公民館」と「南流山センター」二つの公民館を指定管理者として管理・運営を任されています。昨年の利用者は約十九万二千九百九十九人の方が利用されました。当会は公民館を世代を超えた交流の場とすべく、利用し易い環境づくりや自主事業の工夫、充実により毎年、利用者から高い評価を受けています。

公民館は市民に最も身近な公共施設としてその役割は益々大きくなつていきます。

これからも全ての世代が集え交流の機会を増やすことで、市民活動、学校・町内会などと交流を通して「地域づくりの一端を担う公民館」として頑張ります。

●市民活動推進センターの管理運営

令和元年度から新たに市民活動推進センターの管理・運営を流山市から受託しました。市民活動推進センターの本来の使命は、市民活動活性化のための中間支援機能を発揮することにあります。その実現のための取り組みを進めていきます。

市民活動においても市民団体の高齢化による活動の衰退、休眠化を解決するため、世代交代、若返りが急務です。また、次代を担う若者層の市民活動参加を促す取り組みが求められていますので、その実現の方策を講じていきます。

因みに元年度に新たに登録された団体は十六団体で、現在、百九十六団体が市民活動に取り組んでいます。

●交通安全教室の開催

市内の保育園・幼稚園および小学校に対し、令和元年度は延べ二六〇

助け合い活動の再開に向けて

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が、段階的に解除されてきましたので当会も感染リスクの小さい活動から再開します。

再開する助け合い活動

1. 雑草除去
 2. 樹木の剪定と消毒作業
 3. 外回りの片付け、ゴミ出しなど
- ※具体的な内容は事務所までお問い合わせください。

再開にあたってのお願い

・市民助け合いネットは独居の高齢者や障がいの方の助け合いを優先しています。したがって、お子さま方と同居されていたり、お近くにお住いの方は、ご家族で助け合ってください。

●利用会員の皆さまにお願い

- ・助け合い(生活支援)の依頼は、必ず事務所を通してください。
- ・会員同士で取り決めをしないでください。事前に事務所に依頼してください。
- ・事務所を通さない依頼については会として責任を負いかねます。

助け合い事務所からのお知らせ

- 会員交流会を当面見合わせます。
- えがお音楽祭は中止しました。

●預託金について

- ・預託金のお預かりは今後、最長1年とさせていただきます。
- ・1年を過ぎた預託金は事務所からご連絡いたしますので、速やかな精算にご協力をお願いします。

○人に対して「道路の正しい歩き方・横断道路の渡り方」や「自転車の正しい乗り方」などを指導する「交通安全教室」を開催しました。